

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<u>着手金 50,000 円</u> <u>相談・助言終了時 20,000 円</u> <u>成功報酬 30%</u> 手数料負担金は、関係雇用主とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度の導入	☐ 有・ ☒ 無

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

14 ユ 300556

事業所の名称及び所在地

横浜市鶴見区小野町 45 番地